



第94回安城メーデー

5月1日、安城西三河地域メーデー第94回大会が開催され、働くものの地位向上と賃上げ、労働時間短縮などの諸条件改善のために団結することを確認し、以下の宣言が行われました。

「私たちはこの間の新型コロナ禍からの労働者のいのちと暮らしを守り、急激な物価高騰にも生計費原則に基づいた要求と運動で粘り強く奮闘してきました。

この四半世紀に渡って、ま

**働くものの団結で、生活と権利を守り、平和・民主の日本を作ろう！**

# 豊田民報

日本共産党豊田市委員会  
 ◆豊田市日之出町一・六・六  
 Tel: 三四・四七二  
 毎週一回発行

もな賃上げが行われず、実質賃金が先進国では日本だけ下落する異常な事態に陥っています。アベノミクスの失敗と新自由主義の行き詰まりが明らかとなり、岸田首相は新しい資本主義を掲げざるを得なくなり、財界に対して3%の賃上げを要請し、経団連も賃上げを容認するなど、賃上げの追い風を起してきました。

23春闘では自動車などの大手企業では満額回答を実現するところもありますが、中小零細企業やパート・アルバイトなどの非正規労働者の多くは賃上げの恩恵すらなく、格差は拡大するばかりです。23春闘は物価上昇を上回ることを目標にしています。一部大企業の実現に留まりそうです。しかし、軍事費だけは増やし、日本国憲法の理念を壊していく動きが加速化しています。



みよしの牧田市議と根本みはる市議

それでも私たちは、この春闘を中心に、最低賃金や公契約条例、ケア労働者の賃上げなど、社会的な賃金闘争で多くの成果を勝ち取ってきました。最低賃金は、私たちの1500円要求には遠く及びませんが、引き続き底上げの実現を目指します。生涯非正規労働者である人も出てきました。コロナ禍で無権利の個人請負も増えていきます。労働者はいつまでも黙ってはおれません。同時に、格差解消とジェンダー平等も実現させなければいけません。

メーデーは働くものの祭典です。1886年アメリカの労働者・労働組合が「8時間は仕事のために、8時間は休息のために、そして残りの8時間は、好きな仕事のために」をスローガンにストライキを決行、シカゴを中心に38万人以上の労働者が参加し、「8時間労働制」を実現しま

**なくそう核兵器 9条改憲NO！  
ストップ戦争準備・増税！**

**2023 原水爆禁止国民平和行進**

**日時:2023年6月2日(金)午後3時から**

**場所:豊田市駅東ロータリー**



あいち平和行進の出発式

**大軍拡大増税許さない  
スタンディング行動**

**5月19日(金)**

**とき:午後1時～**

**豊田市駅西側デッキ**

主催 9条改憲NO!豊田市民アクション

- ◆法律相談は弁護士が6月は第2土曜日 午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が対応
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは日本共産党西三地区委員会まで 電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで 電話 0565-34-4772

**無料 法律・生活相談  
おこなっています**



根本みはる 豊田市会議員



もとむら伸子 衆議院議員

# 「戦争国家」づくりを許さず、9条を生かした平和外交こそ— 憲法施行76周年にあたって

日本共産党幹部会委員長  
志位和夫



私たちは、今年  
の憲法記念日  
を、「戦争か、平  
和か」がかつてな  
く鋭く問われる  
歴史的岐路のも  
とで迎えている。

岸田政権が進  
めている敵基地  
攻撃能力保有と  
大軍拡は、歴代  
政権が建前とし  
てきた「防衛上の  
必要からも相手  
の基地を攻撃す  
ることなく」とい  
う「専守防衛」の  
大原則を投げ捨  
て、「他国に攻撃  
的脅威を与える  
兵器の保有は憲  
法の趣旨ではな  
い」とする憲法解  
釈を180度転  
換する、二重、三

重に憲法に違反する歴史的  
暴挙である。

「この暴挙が、2015年に強  
行された集団的自衛権行使  
を可能とする安保法制のも  
とで進められていることは、  
とりわけ重大である。敵基地  
攻撃能力保有は、米国が主導  
する「統合防空ミサイル防衛」  
(IAMD)に参加することを  
重要な目的の一つにしている  
が、米国が明らかにしている  
IAMDの基本原則には「先制  
攻撃」が明記されている。日  
本が武力攻撃を受けていなく  
ても、米国が先制攻撃の戦争  
に踏み出したさいに、米軍と  
融合する形で一体化した自  
衛隊が敵基地攻撃能力を使

つて相手国に攻め込む。  
これこそが現実の危険で  
ある。

その結果は何か。報復  
攻撃による国土の焦土  
化である。いま進められ  
ている大軍拡が、「日本  
を守る」ものでなく、日  
本本土を戦場化する危  
険をもたらすものであ  
ることは、すでにそれを  
想定して全国300カ所  
の自衛隊基地を核攻撃  
にも耐えられるように  
「強靱化」する計画が進

められている事実が証明してい  
る。

日本共産党は、日本国憲法を幾  
重にも踏みにじり、日本を「戦争  
国家」につくりかえようとする歴  
史的暴挙に真正面から反対し、  
多くの国民と手を携えてこのたく  
らみを阻止するために全力をあ  
げる。

### (2)

史上空前の大軍拡は、憲法9条  
に違反するだけでなく、日本国憲  
法が保障した民主主義と基本的  
人権の全面的侵害・蹂躪につな  
がることを、厳しく指摘しなければ  
ならない。

5年間で43兆円もの大軍拡  
が、社会保障や教育予算などを  
深刻な形で圧迫し、大増税をも  
たらすことは必至である。それは  
憲法13条が保障した個人の尊  
厳と幸福追求権、憲法25条が保  
障した生存権、憲法26条が保  
障した教育権などの侵害をもたら  
す。戦争に科学や産業を動員す  
ることは、憲法19条が保障した  
思想及び良心の自由、憲法23条  
が保障した学問の自由を圧殺す  
ることにつながる。「戦争国家」づ  
くりは、両性の平等を保障した  
憲法24条——ジェンダー平等に  
逆行するものである。

日本国憲法の平和、人権、民主  
主義などの進歩的諸原則の全面  
的蹂躪を絶対に許してはならな  
い。

### (3)

日本共産党は、綱領に明記して  
いるように、「現行憲法の前文を  
ふくむ全条項を守り、とくに平  
和的民主的諸条項の完全実施を  
めざす」という立場を貫く。

とりわけ憲法9条を生かした  
平和外交に力をつくすことは急  
務である。

大軍拡の推進者は、「抑止力の  
向上」を口実にしている。しか  
し、「抑止」の本質は、相手に対す  
る威嚇であり恐怖である。それ  
は「軍事対軍事」の悪循環——  
「安全保障のジレンマ」をもたら  
す。そして、そうした悪循環の果  
てに「抑止」が破れた時には、破  
局的な大災厄をもたらすことに  
なる。「抑止力による平和」は幻  
想である。

いま政治がとりくむべきは、戦  
争の準備でなく、平和の準備  
——9条を生かした外交によつ  
て日本の平和を確保し、東アジ  
アに平和をつくりだすことであ  
る。

日本共産党は、東南アジア諸国  
連合(ASEAN)と協力し、東アジ  
アサミット(EAS)を発展させて、  
東アジアの全体を東南アジアのよ  
うな戦争の心配のない平和の地域  
にしていく「外交ビジョン」を提唱  
し、内外で実現のために力をつくし  
てきた。

日中両国関係を前向きに打開す  
るための「提言」を両国政府に提起  
し、2008年の日中共同声明に明  
記された「双方は互いに脅威とな  
らない」など、すでに両国政府間に  
存在する「共通の土台」に着目し  
て、平和と友好の関係を築くこと  
を訴えてきた。

これらの日本共産党の外交政策  
の根本にある考え方は、あらゆる  
紛争問題を国連憲章にしたがって  
平和的な話し合いで解決するこ  
と、地域のあるこれの国を排除す  
るのでなく、あらゆる国を包摂し  
た平和の枠組みをつくり、強化して  
いくことにある。

紛争の平和的解決、排除の論理  
でなく包摂の論理を——この方向  
こそが、憲法9条を生かした未来  
ある平和の道である。

党創立いらい101年、どんな困  
難なもとも反戦平和を貫いてき  
た党として、その実現のために、あ  
らゆる知恵と力をつくすことを憲  
法記念日にあたって表明する。